

日ラグ協発第 13-470 号  
平成 25 年 11 月 15 日

関東ラグビーフットボール協会  
会長 貴島 健治 様  
関西ラグビーフットボール協会  
会長 坂田 好弘 様  
九州ラグビーフットボール協会  
会長 徳田 昇 様

(公財)日本ラグビーフットボール協会  
専務理事 矢部 達三



### 選手登録料値上げについて (通達)

拝啓、時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素はラグビー競技の普及発展に多大なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、当協会は選手が安全で健全なラグビーが行えるよう選手登録制度を設け、選手登録料を徴収しておりますが、小学生、中学生についてはその対象外としてまいりました。  
しかし、近年の負担経費の増加に伴い、下記の通り選手登録料の新規徴収と値上げをさせていただくこととなりました。  
つきましては、ご理解とご協力をお願い申し上げ、三地域協会、各都道府県協会におかれましても、関係各所並びにチームへの周知徹底をお願い申し上げます。  
尚、この件につきましては 9 月 26 日開催の第 6 回理事会において承認がされたことを申し添えます。

敬具

記

実施 : 平成 26 年度より

1. 新規徴収額 (小学生・中学生) 500 円
2. 値上げ額 (小・中学生以外の選手役員) 500 円

以上